

**LICENSING EXECUTIVES SOCIETY JAPAN**

**[２０２４年６月　関東月例研究会（ハイブリッド開催）のご案内]**

**日本ライセンス協会　関東研修委員会**

**統一特許裁判所（ＵＰＣ）施行１年後の現況と対応戦略**

**開催日：２０２４年６月３日（月)**

**場　所：発明推進協会 A・B会議室（7階）**

**講　師：****ホフマン アイトレ特許法律事務所**

**ディルク・シュスラー＝ランゲハイネ弁護士（ドイツ弁護士）**(Dr. Dirk Schüßler-Langeheine, Attorney-at-law, Hoffmann Eitle)

**※日本語での講演となります。**

拝啓　時下会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

２０２４年６月の関東月例研究会は、「統一特許裁判所（ＵＰＣ）施行１年後の現況と対応戦略」というテーマで、ホフマン アイトレ特許法律事務所のディルク・シュスラー＝ランゲハイネ弁護士（ドイツ弁護士）を講師としてお招きし、ご講演を賜ります。

統一特許裁判所（ＵＰＣ）が施行されて早１年が経過しました。そのような中、改めて欧州統一特許制度をどのように利用していくべきか、などの関心を持たれている状況かと思われます。そこで、今般、ディルク・シュスラー＝ランゲハイネ弁護士により、施行１年後の現況と対応戦略につき、特に、日本企業にとって、新しい裁判制度の発展に貢献し、競争力向上に寄与する良い機会として利用していけるよう、以下のような内容にて、ご説明いただきます（日本語での講演となります。）。

〈講演概要〉

統一特許裁判所（ＵＰＣ）施行後1年、ＵＰＣは、欧州での特許紛争における地位を確立しています。既に裁判手続きも開始し、その判決は効果的な法的保護を提供しています。特許訴訟の手段の一つとしてＵＰＣを積極的に利用する企業が、競争において優位になることは広く認知されており、日本企業にとっても新しい裁判制度の発展に貢献し、競争力向上に寄与する良い機会となります。

本講演は、企業、特許事務所や法律事務所において、知的財産に携わる実務者や管理者の方々はもちろん、広く知財法務、ライセンス等に関わる専門家の方々にとっても、最近の状況を踏まえた有用な情報が得られる機会と思います。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

敬具

**[関東月例研究会]**

**１．研究会**

と　き：２０２４年６月３日（月） １４：００－１７：００

ところ：一般社団法人発明推進協会 A、 B会議室（7階）／Web (Zoom)

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-9-1 虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

最寄駅：日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」A2出口から徒歩約2分（駅直結の虎ノ門ステーションタワー内のエスカレータ経由）または銀座線「虎ノ門駅」3番出口徒歩約6分

https://www.jiii.or.jp/about/access.html

講　師：ディルク・シュスラー＝ランゲハイネ弁護士（ドイツ弁護士）（ホフマン アイトレ特許法律事務所）(Dr. Dirk Schüßler-Langeheine, Attorney-at-law, Hoffmann Eitle)

※日本語での講演となります。

講師略歴：

ディルク・シュスラー=ランゲハイネ博士はドイツの弁護士で、欧州において知的財産権を専門とするホフマン アイトレ特許法律事務所の特許訴訟・ライセンス部門を率いている。同博士はドイツのボン大学で法律、政治、日本語、日本文化を学んだ後、法学博士号を取得した。博士論文のテーマは日本における損害賠償請求訴訟であった。日本に２年間留学したことがあり、そのうち１年間は国際交流基金の研究員として神戸大学法学部に研究生として在籍した。弁護士としての最初の数年をデュッセルドルフの総合法律事務所のジャパンデスクで過ごした後、２００４年にホフマン アイトレ特許法律事務所に加わった。シュスラー=ランゲハイネ博士の主な専門分野は特許訴訟及びライセンス関連法である。同博士はドイツでは特許訴訟代理人であり、管轄区域をまたぐ欧州での特許関連訴訟のまとめや調整にあたっている。シュスラー=ランゲハイネ博士は日本企業にドイツ及び欧州の法律について助言を行い（日本語で）、欧州企業に日本の法律について助言を行うことを得意としている。同博士は「日本と欧州における特許実務―グントラム・ラーン博士記念論集」概論の共著者であるほか、ドイツ、欧州、そして日本の特許及びライセンス関連法についてもいくつかの著書がある。

司　会：岡田 誠（TMI総合法律事務所パートナー弁護士・弁理士）

参加費：ＬＥＳ会員（同一組織のメンバーを含む）５，０００円

継続会員 　２，０００円

一般 １０，０００円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

**２．懇親会**

今回は、懇親会は開催しませんが、研究会の終了後に、講師と名刺交換や質疑応答を行う場を設けます。

**３．参加申込み**

＊申込期限：２０２４年５月２０日（月）

＊下記LESJウェブサイトからお申し込みをお願います。LESJウェブサイト以外からのお申し込みは受け付けておりません。早目のお申し込みをお願いします。

<https://www.lesj.org/workshop/monthly/east.php>

**４．申込み・受講前の確認事項**

＊参加申込み受付後、当協会から参加費のお支払い方法（振込先）をご案内しますので、５営業日前（２０２４年５月２７日（月））までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合はご参加いただくことができません。 入金を確認できた方には、３営業日前（５月２９日（水））までに、Zoomのご案内とメールにて資料をお送りいたします（当日、会場でも配布資料を若干数はご準備いたします）。なお、資料送付後のキャンセル・返金はお請けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

**【会場参加（定員あり：先着３５名）】**

＊定員35名になり次第、締切りとさせて戴きます。早目のお申し込みをお願いします。

＊会場参加の方も、３営業日前までにメールでお送りする講義資料を必要に応じてご自身でプリントアウトしてお持ち下さい。（当日会場でも、配布資料を若干数はご準備いたします）。

＊会場におきまして、録画・録音は行わないでください。

＊６月上旬に新型コロナ・インフルエンザなどの感染症が拡大している場合には、会場ではマスク着用をお願いすることもありますので、来場の際は念のためマスクをご持参ください。

**【Ｚｏｏｍ参加】**

＊本月例研究会のWeb受講には、Zoomのインストールと事前登録が必要です。ブラウザからはご参加いただけません。使用するデバイス（PC、タブレット、スマートフォン等）に事前にZoomをインストールし、３営業日前にお送りするURL より事前登録を行ってください。

＊Zoomを初めて利用される方は、事前に(https://zoom.us/test)より接続テストを行い、ご自身のデバイスから接続できることをご確認お願いします。

＊研究会当日は、Zoomの名前欄に申し込みフォームと同じ氏名（漢字）を記載し、開催５分前までに接続（入室）して下さい（３０分前から接続可能です）。Zoomの名前記入欄で申込者を確認の上、接続を許可させていただきます。

＊お申込み１件につき、１名様のみ参加可能です。複数台のＰＣ･デバイスを接続すること、１台のＰＣ･デバイスから複数名で参加すること、講演内容の録画・録音・画面キャプチャは行わないで下さい。

＊通信状況の不調により視聴できなかった方がいた場合等に再放映を行う目的で、当協会において講演部分を録画させていただきます（参加者の顔は録画されず、また、データの提供は行われません）。

＊研究会当日、Zoomに接続できない場合等のトラブルについては、連絡先にメール（e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)）でご連絡お願いします。講演中は十分な対応ができない場合がありますので、余裕をもって接続いただけますようお願いします。また、通信状況により、講演の全部又は一部を視聴できなかった場合には、講演終了前までに、下記連絡先のメールに連絡をお願いします。

＊講義資料送付後、参加者様のＰＣ・通信環境等が原因で正常に視聴できない場合の返金については、お受けいたしかねますので、予めご了承下さい。

**【日本弁理士会継続研修について】**

＊本月例研究会は日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目２．５単位が認められる予定です。単位認定をご希望される方は、申込フォームの「弁理士登録番号」の欄に、弁理士登録番号をご記入ください。

＊Zoom参加にて弁理士会の継続研修の申請する方は、研修員が出席状況を確認しますので、講演中、Zoomのカメラ機能を常にオンにしてください。

＊参加申込み後、Zoom参加/会場参加を他の参加方法に変更したい場合には、下記連絡先にメール（e-mail　les@jiii.or.jp）にてご連絡をお願いします。なお、参加費支払い期限日後に変更をした場合は、弁理士会の継続研修は認められないこととなります。

＊研究会開催中に回線障害、機器トラブル等通信状況の不調により、研究会の参加を継続できない事態が発生した場合は、当該研究会の受講者は研究会の途中であっても単位付与の対象にできなくなる旨、予めご承知おきください。

**【個人情報の取扱いについて】**

・日本ライセンス協会は、申込の際に提供いただいた個人情報を、今回お申し込みの月例研究会に関するご連絡、講師への参加者の氏名、所属先の提供、当協会からの今後のご案内の送付その他本月例研究会の実施・運営のために利用します。

・個人情報は、不正アクセス、紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等の予防、安全な管理に努めます。

**５．連絡先**

日本ライセンス協会　事務局　堀川　俊治

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-9-1　虎ノ門ヒルズ　江戸見坂テラス　発明推進協会内

TEL　03-3595-0578　FAX　03-3595-0485

e-mail　[les@jiii.or.jp](mailto:les@jiii.or.jp)

以上